

き ほ く
鬼北町

議会だより



目 次

- P 2 高校生との懇談会
- P 3 ～ 町政を問う 一般質問
- P11 町民の声
- P12 ～ 議会で決まったこと
- P16 議会活動報告
- P17 ～ 研修報告・表彰
- P20 編集後記ほか

第7号
令和7年3月

鬼北町議会議員と北宇和高校生徒との懇談会

期日:令和6年12月16日 場所:北宇和高校北辰館 参加者:北宇和高校生39名・議員12名

〈議会に対するイメージ〉

- (生) 堅苦しい、難しいイメージ、賢い人ばかり、遠い存在
- (議) そのイメージとは真反対！鬼北町を良くしたいという思いから様々な提案を行っている。「討論」しているのは生徒会と同じ。若い人からの提案がもっと欲しい。
- (生) 議会ではどのような仕事が行われているかわからない。
- (議) 3・6・9・12月に議会定例会がある。そこで行政に提案等している。



〈鬼の造形物の活用について〉

- (生) 鬼に関するイベントを実施し展示をする。
- (生) 予土線沿線に鬼をモチーフとした“かかし”を置くのはどうか。

〈高校寮について気付いたこと〉

- (生) 学校から近く、利便性が良い。
- (生) 自立した生活を送れている。
- (生) 全国の友達ができた。
- (生) マルシェや文化祭を通して、地域の方々と関わる事ができている。
- (議) 寮の多目的ホールを活用してほしい。



〈18歳選挙権についてどう考えているか〉

- (生) 政治については難しいイメージがある。自分たちに分かりやすい言葉なら考えやすい。
- (生) 講師として議員に授業にきてもらう。
- (生) 町の未来を考えるので大切なこと。
- (議) 若い頃から興味を持つことで、社会に出てからの選択肢が増える。





松浦 司

防災・減災対策について

問 緊急時の備蓄倉庫備蓄品について。

答 今後も計画的に必要な食料、生活用品、避難所備品を整備していきたい。

問 町内各6地区の指定避難場所は。

答 町内6地区の合計26か所が指定避難所である。

問 各指定避難所の想定人数、想定日数は。

答 近永公民館に25名の避難者3日分の食料228食と飲料水。その他の施設は、13名の避難者3日分の食料120食と飲料水その他。(警戒レベル3以上の避難情報を発令した場合)

再 十分足りるか。拡大していく計画があるのか。

答 備蓄倉庫、自主防災組織等で約1万食程度を備蓄。今後の購入は、計画的に順次進める。

問 指定避難所以外の指定建物等は。

答 福祉避難所を8か所指定。

再 集会所を指定できないか。

答 全ての集会所を指定することは、耐震の関係でできない。

問 発災直後の『災害弱者、高齢者、障害者、女性及び子ども』の避難対策は。

答 災害対策基本法に基づき、個別避難計画を作成し、地域の支援関係者との情報共有や支援体制の構築を推進している。

再 ヘリポート整備の拡大は。

答 ヘリが下りる地形や土地の提供など条件が整えば可能。

問 町内民間企業との連携対策について。

答 人的・物的支援が受けられるよう本店等11件、支店14件、それ以外16件、行政機関等12件、合計53件の協定を締結している。

再 個人事業主との連携は。

答 締結なし。機械等利用できるものは、活用させていただきたい。

町民の安心・安全対策について

問 がけ崩れ防止事業(民家裏防災工事)について

答 町35%、地元5%の負担額が必要となる。200箇所指定の内、実施箇所数は130箇所。今後の実施予定は、令和6年度が4件、令和7年度が1件の予定。積極的な周知を行っていないので、今後広く周知に努める。

再 地元負担金0%にできないか。

答 町民の理解を得られるかどうかを含めて、検討する時間をいただきたい。

再 個人申請中、採択されなかった件数は。

答 4箇所。

再 採択にならなかった方は、町で対応ができないか。

答 町単独ではできない。国・県に採択要件緩和を要望したい。

再 町民に対する周知が必要では。

答 要望が完了してきたので、どんどん啓発したい。



〈がけ崩れ防止工事〉



末廣 啓

南海トラフ地震臨時情報 の対応等について

問 備蓄品の品目・数量等について、再点検はなされたか。

答 4月17日の豊後水道地震発生後の点検に続き、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表後にも再度点検した。

問 県・近隣市町、公民館との連絡体制がスムーズに行えるよう確認できているか。

答 巨大地震注意の発表後、愛媛県と県内市町とのテレビ会議において、大規模災害に備える体制を取っていた。公民館を含む職員に対しては、参集等の連絡が取れるよう通知していた。

問 巨大地震注意発表後、3連休やお盆の期間だったが、その間の職員体制は。

答 職員に対して参集等の連絡が取れるよう通知を行い、大規模災害に備えて警戒体制を取ることとしていた。

再 巨大地震注意が発表された場合には、危機管理室に職員を常駐させてはどうか。

答 巨大地震注意以上の情報が出された場合には、災害対策本部を設置して常駐する形になる。

問 夏祭り等イベント中、もしもの時の避難誘導体制はどうだったか。

答 有事に備えて、関係者間の意思疎通、停電時の電池式の拡声器やライト等の用意、消防団分団長、交通安全協会役員等に避難誘導等について依頼をしていた。

再 大きなイベントでは避難誘導リーダーを作っておくべきではないか。

答 決めていても、それが効果を表すかどうかはわからないが今後考えさせていたきたい。

問 家具固定器具費の補助金制度の創設は。

答 どういう形のものや配布方法が一番有益なのか、現在協議検討している。できるだけ早い段階で決定したい。

地震について

問 小学校の遊具が4月から1学期中の使用禁止に至った経緯と今後の対応は。

答 地震発生後に「グラウンド遊具下の地面に亀裂が入っている」と報告があり、地質調査業者の現地確認の結果「異常なし」の報告。その後も学校からは亀裂の報告はあったが、土壌表面の乾燥によるものと判断した。6月から工事で

遊具周辺の掘削があり、遊具の使用禁止を継続する。8月8日に南海トラフ地震臨時情報が発表されたため、学校は児童の安全を考慮して夏休み期間中の遊具の使用禁止を決定した。今後の対応は、2学期から遊具利用を再開しているが、地盤の経過観察は続けていく。

再 利用再開について、教育委員会ではなく、なぜ学校判断なのか。

答 一番学校に詳しい、学校の判断に任せた。

問 他の学校、総合公園遊具場、公共施設等の点検は。

答 それぞれの施設において、専門業者や職員が点検を行っており、安全が確認されている。

消防団の在り方について

問 消防団の夏期訓練は、現在最も暑い7月下旬の猛暑酷暑の時期に行われ、団員が体調を崩す場面も見受けられる。もう少し気候のいい時に変更できないのか。

答 消防団幹部会等で開催時期等について、協議していきたい。

問 消防出初め式は、最も寒い1月最終日曜日に行われている。実施日の変更はできないのか。

答 消防幹部会において、今後は寒さ対策のため体育館で実施していくこととした。

職員教育とハラスメントについて

問 職員は、住民から相談・問合せ等を受けた場合にメモ書き等をしているか。日時、相手、内容、どのように対応したかなど、記録に残すことを教育しているか。

答 3月に任用前研修や町村会主催の新採職員研修等において、電話対応、挨拶の仕方、伝言の受け方等について研修している。また、フレッシュセミナーでも1・2年目の職員を受講させ資質向上に努めている。

問 声が小さく聞こえない挨拶をする職員が時折見受けられるが、改善できないか。

答 職員朝礼、庁議等、折を見て注意をしているが、再度指導を徹底していきたい。

問 電話対応について、録音システムを導入する考えはないか。

答 現在録音機能のついている電話は、本庁に2台設置している。近年カスタマーハラスメントが問題となっており、他市町の対応状況も参考にしながら鬼北町に合った対応を検討したい。町民の方にとっても録音されてしまうことに抵抗のある方、嫌な思いをされる方、不快な思いをされる方があっても困るので、慎重に検討していきたい。



福原 良夫

保育料の無償化について

問 0歳から2歳児までの無償化はできないか。

答 無償化にした場合、年間約1千320万が町の負担となる。現在のところ県内の市町ではない。94人の園児がいて月あたり110万程度かかる。

問 全国では無償化にして

いる自治体もある。一般財源とふるさと納税の財源を活用して無償化はできないか。

答 ふるさと納税が大きいのか、小さいかによって、町づくりが今から変わってくるという認識である。来年以降、増えるのであれば、それぞれの状況の中で時々の議会、理事者のほうで前向きに検討していく。

再 2歳児の半額を無償化にするとか、給食費やおやつ代の無償化とか、保護者に1つでも負担がかからないようにできないか。

答 町独自の施策として様々な給付金、チャイルドシートやベビーカーなどの赤ちゃんのお出かけの際の補助金、保育所に関する事業など子育て支援の事業を展開している。今年度は、病児保育の準備を進めている。第2子の半額負担の場合にも、年間500万弱の町の負担金が発生する。いずれにしても、財源が伴う話であり、今後、他市町の状況なども注視しながら協議を進めていきたい。

災害対策について

問 鬼北町には大地震により孤立する集落がある。

そう言った集落にヘリポートを作って置けば物質、人命救助が敏速に対応できると思うが。

答 土砂崩れ等で、長期間にわたって道路等が通行でき

ない、ライフラインが断たれているような状況になった場合は、自衛隊等への派遣要請によって救助、あるいは集団の避難指示等によって対応したい。ヘリポートも各地域に土地の提供をいただき、計画的な整備が必要ではないかと思っている。

再 避難所での簡易トイレ等の設備はあるが、自主防災組織に配付予定のラップポンの廃棄物を始末、処理する方法はどうなっているのか。

答 ラップポンのトイレでたものは、一回一回個別に袋に密閉するような状態で一般廃棄物で処理できる。その後、保管用の箱、ダンボール等に保管して定期的に搬出するという形になる。ラップポンは、充電式のバッテリーで稼働するようにするので、発電機等での充電で対応する。

再 井戸水の検査は個人で役場に持って行けるのか。

答 自主防災組織を通じて、井

戸の登録及び井戸水の検査をお願いしたい。

再 防災備蓄品の賞味期限が切れたものについては廃棄処分するのか。

答 賞味期限・消費期限の期限が切れる直前の時期に保育所、公民館行事、防災キャンプ・訓練等で活用している。



〈ラップポン〉

災害関連死について



赤松 俊二

問

近年、災害が頻繁・激甚化する中で、災害発生後の被災生活において残念ながら亡くなられてしまう方が出てくることも想定し認定に遅れないようにすることも重要だと考えるが、今後鬼北町でも認定する審査会の設置規定を設ける条例改正を行う考えはないか。

答 災害関連死については、災害による因果関係を専門的に見地から審査する必要があることから、今後、情報収集を行い、出来るだけ早い時期に、審査委員会の設置規定を設けるように、条例改正を行うよう検討を進めたい。

再

前向きな答弁をいただいたが、令和6年度中に審査会の設置規定を設ける考えなのか。

答 今年度中には条例改正するように現在準備を進めている。

井谷家住宅裏山樹叢の整備について

問

井谷家住宅の保存改修工事にあたっては5年計画となっているが、まずは裏山の整備をすることが急がれると考えるが、今後の対応についての考えは。

答 「井谷家住宅保存改修工事実施設計」と合わせて早急に設計を進めていく。その中で裏山工事時期等詳細な工事日程については検討を進めていく。

再

まずは裏山の整備を行ってから本工事に移るのか、今後の整備工事についての計画は。

答 今後の工事計画については令和6年度に設計を実施し、令和7年度に進入路の整備と後背斜面の危険木の伐採を計画しており、令和8年度から住宅保存改修工事と後背斜面对策工事を平行で行っていく計画である。

再

工期の遅れが生じることはないのか。

答 協議が長引いた場合は工事が遅れる可能性はあるが、出来るだけ早急に対応できるように検討したい。



〈樹叢〉



〈井谷家住宅〉



山本 博士

子育て支援について

問 子育て支援に特化した係を作り、幅広い取り組みをすべきではないか。

答 少子化対策と子育て支援は密接な関わりがあると認識している。今年度から、子育て世帯包括支援センターを前進とした、子ども家庭センターを新設し、妊娠・出産・育児に関する相談や情報提供、保健指導を行い、児童福祉支援を所管する町民生活課福祉係と連携を図っている。

様々な家庭に対する支援や、町づくりとしての子育て支援事業を行う子育て支援に特化した係をつくることで、当町の子育て支援がより具体

的になり、少子化対策の1つとしても効果が見える事業となりえるかもしれないが、まず、保健師など人材の確保が必要となり、また現在、それぞれの所管課が担当する事業や事務の、どの範囲までを担当するのか、未来を見据えた組織改革が必要となる。現在は、それぞれの事業の所管課の相談窓口において、子育て世代からの相談や意見を、様々な視点から議論すること、より広範囲に事業を展開できるように取り組んでいる。

再

令和5年度の出生数は鬼北町全域で37人で危機的状況となっており、やれることは全てやっていかなくてはならない状況だと思う。子育て支援課を設立し、育児の終了された家庭より、ベビーベッド・赤ちゃん歩行器・チャイルドシートなど様々なものを寄付してもらい、無料で貸し出す仕組みを作り、子育てを皆で応援していくよう

な町づくりが大切だと考える。町長の考えを問う。

答 9月末、「キッズフェスタ2024」と言う子育て支援に関するイベントを計画している。こちらで譲り合いマーケットという場を設定し、絵本やおもちゃ、衣類などの無料交換会を実施するよう計画している。チャイルドシート・ベビーカーなど家具類については、引取りがいなかった場合の保管場所が確保でき

ていないため、計画していない。今後も様々な機会を活用して、子育て支援に関する活動にも積極的に取り組んでいきたい。

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください

使える行政サービスを知りたい

今度の健診いつだっけ？

育児の悩みを聞いてほしい

子どもの発育の様子が気になる

離乳食どう進めたらいい？

子育て相談LINE

受けつけています

妊娠・出産・子育てに関する悩みを
保健師・管理栄養士が受け止めます

ご相談はこちらから

受付時間

24時間、相談受付は随時行っています。お返事は、平日午前9時～午後4時30分の間にお返しいたします。
お急ぎのご相談は、下記問い合わせ先まで、お気軽にご連絡ください。

【お問合せ窓口】
鬼北町役場 保健介護課 保健係
子ども家庭センター おにっこ（広見保健センター内）0895-45-1111

〈おにっこ LINE 相談〉



中山 定則

町内小学校・中学校の
再編整備について

問

町内小学校・中学校の再編整備に関するアンケートの対象者に保育所園児の保護者、町内小中学校教員及び一般町民も加えて、広範囲の意見を聞く考えはないか。

答

アンケートの対象者は、町内小・中学校の児童の保護者全員、未就学児の保護者全員及び町内小・中学校の教職員全員とする方向で検討している。

問

性急な再編とならないような計画案を提示できないか。

問

再編計画書を作成する手順について問う。

答 検討委員会でアンケートの内容を確認し、方向性を協議・検討した後、必要があれば計画案の提示を検討したい。

答

今年度中に保護者説明会及びアンケート調査を行い、来年度第1回目の学校適正規模・適正配置検討委員会を開催する。

協議・検討が終了し、検討委員会から教育長に提出された答申が、学校の再編を含む内容であった場合は、学校の再編計画書（案）を作成し、教育委員会、総合教育会議、議員全員協議会、保護者説明会、地域住民説明会及びパブリックコメント等でいただいた御意見を参考に検討を進め、最終的には教育委員会に諮って策定する方向で検討している。

〈資料〉

学校名	近永小	好藤小	愛治小	三島小	泉小	日吉小	計	広見中	日吉中	計	合計
令和6年 児童生徒数	184	36	13	33	38	24	328	162	10	172	500
平成27年 児童生徒数	281	38	33	46	43	42	483	220	46	266	749
令和6年と 平成27年比較	△97	△2	△20	△13	△5	△18	△155	△58	△36	△94	△249

一般質問 令和6年12月

鬼北町広見B&G海洋センターについて

問

温水化プール施設の新築計画及び温水化プールによる町民の健康増進のための利用促進計画、施設の管理運営計画は策定しているか。

答

温水化プール施設の新築計画は、木質バイオマス発電設備整備の進捗状況を見ながらB&G財団との協議を進めていく。プールの利用促進及び施設の管理運営計画は、保健介護課とも協議を行い、高齢者の健康づくり等でのプールの活用や、小学校高学年から大人の方を対象とした水泳教室の新設、B&G海洋性レクリエーション指導員の資格を有する正職員の増員など、利用促進や管理運営体制強化に向けての取組等について検討している。



〈鬼北町広見B & G海洋センター〉



兵頭 稔

水道事業について

問 令和5年3月の定例会の一般質問で、松野町、久万高原町の水道料金が、3,800円台であると伺うと、鬼北町は合併前にすべての施設をやリ替えているので、百年スパンで一氣に上がるのは仕方ないと思うと回答されている。当時全ての施設をやリ替えたとして、平成15年から現在まで、毎年工事を行っているが、どういふことなのか。

答 統合簡易水道整備後に、三島地区の施設更新を平成15年から17年にわたリ実施しているほか、必要に応じて道路改良工事に伴う管路布設工事、落雷等自然災害による機械、電気設備の更新工事などを計画的に実施しているため、毎年工事を行う必要がある。

再 耐用年数と耐久年数について。

答 償却年数とは施設を設置した後減価償却を行っていく期間を設定した年数であり、耐久年数は例えば塩ビ管であればおおむね45〜46年ぐらいで更新している。

再 昨年5億5千万円工事を行って、この施設は8千万円の減価償却が残っているが抹消して取替工事を行った。耐久年数、耐用年数も残っているのに取り替えた理由は。

答 電気計装工事は、一般的に減価償却が終わっても、評価額の10%分は帳簿上に残った形になるが、その部分を使わなくなった段階で落としたことによるものだと思う。

町道弓瀧線弓瀧歩道工事について

問 町道弓瀧線弓瀧橋歩道工事計画について。

答 令和3年度に左岸を施工、令和4年度に右岸を施工、令和5年度に上部工を施工と計画していたが、仮設道の設置が左岸と右岸に必要になり、費用もかさむため、仮設道を1個所計画変更し、令和3年度、4年度の渇水期で下部工を施工、引き続き上部工を施工して、令和4年度に完成する計画に変更した。

問 工事費が安くなったり、高くなったり、変更があった理由は。

答 工事費が上下したのは、下部工において、予定していた工法では資機材が調達できないことが判明し、別工法に変更したことにより、工事費が減額となった。加えて、支障木の伐採協議に時間を要したことにより、令和4年度の工期内に完成を見込めず、工事打ち切り清算した結果、工事費が減額となった。減額となった下部工の残工事は、令和5年度の補助採択を受けて発注して施工した。

令和5年度に契約した上部工工事橋梁点検用金具の追加等があり、工期内に作業できない架設工を打ち切り清算したことにより減額となった。

令和6年度に契約した上部工工事は、施工性を考慮して伸縮継手工を追加したことにより増額となった。



〈弓瀧橋歩道工事〉

町道2号線の買い上げについて

問 買い上げた町道として使用していた土地の固定資産税は徴収されていたか。

答 町道奈良川2号線の用地については、現在、地権者と交渉中であり、町道として使用している。土地の固定資産税については、その面積が確定できておらず、現在も徴収している状況となっている。

問 町道に認定した当時の地主と現在の地主が同一人物か。

答 町道奈良川2号線については、昭和57年6月24日に認定されその後、国土調査による地番の変更や町道の新設・改良に伴い、起点と終点の見直しを実施している。現在、交渉中の土地については平成11年3月26日に町道認定された筆が3筆あり、1筆が現在と同じ地主で、残りの2筆は、現在と同じ地主が9分の5の権利を有している。

危機管理について

問 危機管理マニュアルはあるのか。(停電)

答 地震や気象の自然災害による停電については、鬼北町地域防災計画において定めて

いる。しかし、11月9日に発生した停電については、当初停電の発生原因が不明で、地震や気象の自然災害等による停電の可能性があったことから、危機管理課の職員が参集し、インターネットなどにより、情報収集等を行った。停電の時間が長く、インターネット等で停電の情報が得られない住民の不安を少しでも軽くするため、同報系防災行政無線で停電の規模や電気事業者によって復旧作業中である旨の放送を行う準備をしたが、放送直前に復旧作業が完了し、停電が解消された。後日、同様の停電が発生した場合の情報共有等の確認を行った。

近永駅賑わい創出事業について

問 公募型プロポーザル延期の理由は。

答 来春には、執行部、議会とも新たな体制となる可能性もあり、事業者の選定や関連予算を含めた全体計画について、改めて説明・協議することが適切であると判断し、一旦延期とした。



高橋 聖子

町有施設の活用について

問

ここ数年、鬼北町では等妙寺を始め、新しく施設が建設・改装されている。それに併せて様々なイベント等が企画され、町内外の人が利用され活気づいてきている。一方、既存の施設は活用されているのだろうか。日吉地区の3施設の利用状況及び今後の計画を問う。

答 (1) 明星ヶ丘歴史民俗資料館

歴史民俗資料館については平成28年度に展示施設改修工事を実施した館内の映像検索システムの更新を行い、利便

性の向上につとめている。来館者は近年増加傾向となっている。

また企画展として鬼の造形大賞の作品展を毎年開催するとともに、国史跡等妙寺旧境内等に関する展示、「鬼の里の夜神楽」、「日吉星降るキャンドルナイト」等イベントを開催している。さらに広見中学校の地域コミュニケーション科のふるさと再発見ツアーなど従来の日吉地区の児童生徒にとどまらず、幅広く町内児童生徒の学習の場として活用を広げている。今後の予定は、隣接している「井谷家住宅」の展示活用を計画しており、相乗効果による入場者数の増加につながるよう議論をおこしていく必要性を感じている。

(2) 節安ふれあいの森

当施設は、平成4年にオープンし、30年が経過し経年

劣化による箇所が徐々に増えているが随時補修し、運営している。毎年行われる川のイベントやお盆の時期は、宿泊者数も増えており、そうめん流しも好評である。今後の計画としては林道日向谷節安線が、令和11年度に開通予定となっており、リニューアルオープンを検討している。

(3) 日吉保健センター2階

日吉保健センターは指定避難所となっており、感染症が大流行した際の他者への感染拡大防止の目的で令和2年度にトイレの改修工事を行った。令和5年7月には高校寮内で感染者が増えた際、2名の寮生の避難場所として使用。今後の利用も考えWi-Fi設備・シャワーの整備を行った。



〈明星ヶ丘〉



山内 翔平

林業の仕事がしたくて、10年前に広島から出身地の近くである鬼北町に移住してきました。

現在、町内の小学校と協力しながら森林教室を開催したり、木工品の作製や昔からの特産品である炭焼きに取り組んでいます。

私が移住してきた2014年は鬼北町の人口が11,176人と人口減少の中でも1万人以上を保っていました。10年の歳月が流れた現在では9,232人と1万人を下回り、この10年間で1,944人減少しています。今後の鬼北町に不安を感じてい

るので私なりに思うことを提案させていただきます。

【提案①】

若者が高収入で安定して働ける企業の誘致

淡路島では近年、大手企業の本社移転に伴い人口が増加し、企業の取り組みによりテーマパークや飲食店、宿泊施設の建設が進められるなど地域が活性化しています。これは関西圏の大きな市場の近隣に位置しているからこそ可能だったことだと思いますが、地方であっても収入が高く安定した職場があれば若者が移住することを証明します。こうした取り組みを鬼北町もその規模に応じて企業誘致してみてもはどうでしょうか。

【提案②】

子どもたちに投資

学校の課外活動に携わる機

会があり、子どもたちと活動する中で学校の備品を使用することがあります。例えば、図工室のノコギリの刃が所々欠けていて、上手く切ることができずにケガをしそうになる時があります。また、体育館のボールは中のゴムが飛び出して、まっすぐ転がらないことや、スコップの柄が曲がっていて上手く土を運べないこともあります。子どもたちが触れる備品だからこそ、安心・安全に使えるように、そこまで高額なものでもないので一度議会の方々に状況を見てもらい、定期的に交換できるように予算を組むことができないでしょうか。

【提案③】

地産地消の促進と鬼北町特産の拡大

地域経済を活性化するため地域内でお金を循環させる方法がある。鬼北町で生産・

加工されたものは鬼北町で消費して、また、外からお金を獲得するために鬼北町でできた特産品を町外で売っていく。

鬼北町は生産・加工のプロはたくさんいるけど、それらを上手に宣伝・販売していく時間が無くて力が弱いと感じる。

林業での話ですが、鬼北町産の木材を今後販売していきたいけど、どうやって販売したらたくさん売れるかわからない。そうした販売等のサポートやアドバイスをする、もしくははしてくれるコンサル業者の斡旋をしてみてもはどうだろうか。



〈林業女子〉

議会で決まったこと

令和6年8月1日に第2回鬼北町議会臨時会、令和6年9月13、17、19日に第3回鬼北町議会定例会及び令和6年11月15日に第3回鬼北町議会臨時会が開催されました。議決結果は次のとおり。

第2回臨時会 議決結果（令和6年8月1日）

議案第41号	令和6年度鬼北町一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
--------	---------------------------	------

第3回定例会 議決結果（令和6年9月13・17・19日）

議案第42号	鬼北町太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
議案第43号	鬼北町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第44号	鬼北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第45号	愛媛県地方税滞納整理機構の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	原案可決
議案第46号	愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
議案第47号	工事変更請負契約(道の駅日吉夢産地改修工事(建築工事))の締結について	原案可決
議案第48号	工事変更請負契約(道の駅日吉夢産地改修工事(電気設備工事))の締結について	原案可決
議案第49号	財産の取得について(申請書記入サポートシステム機器)	原案可決
議案第50号	令和5年度鬼北町一般会計決算の認定について	原案可決
議案第51号	令和5年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について	原案可決
議案第52号	令和5年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について	原案可決
議案第53号	令和5年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について	原案可決
議案第54号	令和5年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について	原案可決
議案第55号	令和5年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	原案可決
議案第56号	令和5年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	原案可決
議案第57号	令和5年度鬼北町病院事業会計決算の認定について	原案可決
議案第58号	令和5年度鬼北町下水道事業会計決算の認定について	原案可決
議案第59号	令和6年度鬼北町一般会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案第60号	令和6年度鬼北町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第61号	令和6年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
発議第2号	防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進を求める意見書(案)について	原案可決

第3回臨時会 議決結果（令和6年11月15日）

承認第 6号	町長の専決処分(令和6年度鬼北町一般会計補正予算(第4号))の承認について	原案可決
議案第62号	工事請負契約(多世代交流施設新築工事(建築工事))の締結について	原案可決
議案第63号	工事請負契約(多世代交流施設新築工事(電気設備工事))の締結について	原案可決
議案第64号	工事請負契約(多世代交流施設新築工事(機械設備工事))の締結について	原案可決

第4回鬼北町議会定例会は、12月12、13日に開催され、町長より23件（承認1件、議案22件）、議会より2件（選挙1件、発議1件）が提案されました。

議決結果は次のとおり。

第4回定例会 議決結果（令和6年12月12・13日）

承認第 7号	町長の専決処分(令和6年度鬼北町一般会計補正予算(第5号))の承認について	原案承認
選挙第 1号	鬼北町選挙管理委員及び同補充員の選挙について	原案可決
議案第65号	鬼北町病児・病後児保育施設設置条例の制定について	原案可決
議案第66号	鬼北町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第67号	鬼北町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について	原案否決 修正案可決
議案第68号	鬼北町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第69号	鬼北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第70号	鬼北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第71号	鬼北町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第72号	鬼北町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第73号	鬼北町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第74号	財産の取得について(農林課冷凍車)	原案可決
議案第75号	令和6年度鬼北町一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
議案第76号	令和6年度鬼北町用品調達特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第77号	令和6年度鬼北町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第78号	令和6年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第1号)について	原案可決

議案第79号	令和6年度鬼北町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第80号	令和6年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案第81号	令和6年度鬼北町水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第82号	令和6年度鬼北町病院事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第83号	令和6年度鬼北町下水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第84号	愛媛県市町総合事務組合規約の変更について	原案可決
議案第85号	愛媛県市町総合事務組合からの構成団体の脱退に伴う財産処分について	原案可決
議案第86号	南予地方水道水質検査協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	原案可決
発議第 3号	鬼北町議会議員定数条例の一部を改正する条例について	原案否決

議員報酬は現行のまま（原案否決・修正案可決）

町長提出案件に修正案が出され、全会一致で修正案が可決

議案 第67号

鬼北町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

原案

鬼北町特別職報酬等審議会の答申に基づき、議員の報酬について見直しを行うとともに、令和6年人事院勧告に基づく給与改定及び愛媛県職員の給与改定に準じて条例の一部を改正するもの

修正案

議員月額報酬額の改正部分を削除し、今回は議員報酬を改正しないものとする

修理 正由

月額報酬額の改正部分は、鬼北町特別職報酬等審議会の答申を尊重されて上程されたものであるが、答申は、報酬の増額は減った定数分で賄うという町民意見があったように、年額総額が現行を大幅に超えない10%程度の増額とすることが妥当であると考えたものでした。確かに町民の方の中には、このような意見もあると思うが、月額報酬の改正額算定根拠として適当でない。30年間変わっていない現行の額が、地方分権時代の今日、議員として職務を遂行し、具体的な政策の最終決定、行財政運営の批判と監視という職責を果たすに足るかという検証し、見直してほしい。

見直しに当たっては、鬼北町議会の特別委員会で調査・研究した議会議員活動を考慮した原価方式、全国の類似団体、県内他町との比較などが参考になる。

議員の活動量と町長の活動量を比較し、その割合を基に町長の給料月額から議員報酬月額を算出する方式

議員定数も現行のまま（原案否決）

議員 2 名が提案し、議長を除く 11 人で採決し、賛成少数（賛成 3 人）で否決

発議
第 3 号

鬼北町議会議員定数条例の一部を改正する条例について

議員
提案

議会改革特別委員会調査最終報告に基づき、鬼北町における人口の減少・行財政改革の推進、住民感情の動向等を考慮し、議員定数を 1 人減員するもの

反意
対見

鬼北町報酬審議会の報酬案の条例が否決になりましたので、議会改革特別委員会の報告はそれとセットと考えている。それに伴い定数減については反対する。

また、最近の厳しい社会情勢、人口減少については、十分把握はしているが、やはり住民の声というのを拾い上げるには、12 人でも少ないと考えており、多様な民意を反映するには、一定の議員数が不可欠である。

平成 23 年の地方自治法改正前に規定されていた議員定数の上限数、人口 5,000 人以上 1 万人未満の町村 18 人、人口 2,000 人以上 5,000 人未満の町村 14 人、人口 2,000 人未満の町村 12 人でありました。県内他町と比較しても多い人数ではなく現状維持でよい。

賛意
成見

議会改革特別委員会の結論として、議員定数は、次の改選期から 1 人減の 11 人が妥当であると記載されている。また、議員報酬は増額すべきであるとあり、議員定数と議員報酬は、あくまでも考え方は別であることを本委員会の中で共通認識を図った。

また、令和 5 年 12 月 14 日の定例会本会議で、定数を 1 減の 11 とし、議員報酬を月額 23 万とする議会改革特別委員会の報告書を賛成多数で決定した。議長を除く 11 人中 9 人が賛成した。

町民の皆さんは、定数を既に 11 人と認識されている。今さら報酬の増額が要望どおりではなかったからといって、定数は 12 名というようなことはあり得ない話である。

何より約 1 年間にわたり、町民の皆さんとの座談会や町民アンケートなどの町民の声を無視することは絶対あってはならないことだと思っている。

◎本会議において賛否が分かれた議案

※ ○＝賛成 ×＝反対（賛成しない）
※ 議長は裁決に加わりません

議案番号	議決結果	坂本一仁	兵頭稔	高橋聖子	中山定則	山本博士	赤松俊二	松下純次	芝照雄	福原良夫	松浦司	末廣啓	程内 覺
議案 56 号	原案認定	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長
議案 62 号	原案可決	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
議案 63 号	原案可決	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
議案 64 号	原案可決	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
発議第 3 号	原案否決	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	

議会活動報告

令和6年7月1日～令和6年12月31日

月 日		会議事項	主な協議内容等
7	5	全員協議会	多世代交流施設整備事業 他
		第6回議会広報常任委員会	令和6年度前期議会だより 他
8	1	第6回議会運営委員会	第2回鬼北町議会臨時会議事日程 他
		令和6年第2回鬼北町議会臨時会	議案1件原案可決
		全員協議会	申請書記入サポートシステム導入 他
		第7回議会広報常任委員会	令和6年度前期議会だより 他
	5	令和6年度第1回町議会議員研修会	松山市
	26	第8回議会広報常任委員会	令和6年度前期議会だより 他
9	6	第7回議会運営委員会	第3回鬼北町議会定例会議事日程 他
		奈良山等妙寺史跡公園視察	中野川
		全員協議会	近永駅 他
	13	令和6年第3回鬼北町議会定例会(1日目)	議案8件原案可決
	17	令和6年第3回鬼北町議会定例会(2日目)	議案3件原案可決
	19	令和6年第3回鬼北町議会定例会(最終日)	議案9件原案認定、発議1件原案可決
		第9回議会広報常任委員会	令和6年度後期議会だより 他
	24	四国四県町村長・議長大会	松山市
10	30	第62回四国地区町村議会議長会研修会	高松市
11	1	「いとまち」視察研修	西条市
	6・7	常任委員会視察研修	岡山県美咲町
	15	第8回議会運営委員会	第3回鬼北町議会臨時会議事日程 他
		令和6年第3回鬼北町議会臨時会	承認1件原案承認、議案3件原案可決
		全員協議会	近永駅プロポーザル公募の経過 他
12	6	第9回議会運営委員会	第4回鬼北町議会定例会議事日程 他
		全員協議会	消防団組織編成 他
	12	令和6年第4回鬼北町議会定例会(1日目)	承認1件原案承認、選挙1件原案可決、議案9件原案可決、議案1件原案否決・修正案可決
	13	令和6年第4回鬼北町議会定例会(最終日)	議案12件原案可決、発議1件原案否決
		第10回議会広報常任委員会	令和6年度後期議会だより 他
	16	北宇和高校生との懇談会	テーマ「18歳選挙権」「鬼の造形物の活用」等、グループ討議

研修報告

第1回

町議会議員研修会

去る8月5日、ANAクラウンプラザホテル松山において、「報酬・政務活動費を考える論点と手続き」住民自治の根幹としての議会を作動させるために」と題して、大正大学社会共生学部公共政策学科教授、江藤俊昭氏の講演を受けました。

愛媛県の町村議会では、政務活動費があるところはないそうです。政務活動費は大切であるので必要である。議員報酬と定数は別の論理である。短絡的な定数削減は悪循環を生み、ひいては地方自治の弱体化を招く。

低額な議員報酬の改善は、なり手不足対策として非常に重要であるが、住民の理解を得ながら、地域の実情や議員の活動の状況、物価の動向等に応じ、議員報酬の水準の在り方を検討することが考えられる。

また、定数とは、住民の多様な意見を議会に反映するため

め、何人の議員が必要か、議会が合議制機関として機能を十分に発揮するために、何人の議員が必要かを発点として考えるべきである。

なり手不足の原因としては、議会の役割と議員のやりがい、住民の間で十分理解されず、議員を志す人たちの動機づけとして機能しにくくなってきた。

これらに低額な議員報酬等を加えた、やりがい、環境、待遇の3条件が原因の1つである。また、地域コミュニティの限界、立候補選挙における障壁が存在する。

なり手不足の対策としては、議会だけの問題ではなく、その町、村、さらに都道府県、国にとつての問題でもあり、なり手不足の原因は多岐にわたっており、議会にだけ存在するものではない。

なり手不足による危機を防ぐためには、議会の取組に加え、幅広い協働による対策が不可欠となる。また、女性議員を増やすための対策も必要であると話されました。

最後に、今回の講演を受け

て、鬼北町議会の直面する内容ばかりで、今後の議会活動、議員活動に生かしてまいりたいと考えます。

《厚生文教常任委員会
委員長 山本 博士》



第62回四国地区町村 議会議長会研修会

令和6年10月31日に四国地区町村議会議長会研修会が、サンポート高松「大ホール」にて開催されました。初めに長年にわたり貢献された方々に表彰が行われ、わが町の程内議長が表彰されました。改めてお祝いを申し上げます。

その後、基調講演があり、講師として、香川大学特任教授地域強靱化研究センター長金田義行氏より「南海トラフ

巨大地震災害を乗り越えるために「能登半島地震の教訓を活かす」と題して講演がありました。

今、わが町でも重要視されていることであり、大変参考になる内容でした。その中でも震災後に復旧するのではなく事前に復旧計画を建てて有事の際に速やかに実施することが、早期の復興につながるということです。

次に、タレント 西川きよし氏から「人生は小さなことからコツコツと」と題して講演があり、漫才師の頃から聞いてきた言葉であります。ユーマアタぷりの話の中、改めて人生を見直すいい機会になりました。

《総務産業建設常任委員会
委員長 芝 照雄》



研修報告

11月1日 西条市 「いとまち」視察研修

「恩返し」市民参加型プロジェクトとして、株式会社アドバンテック会長山名正英氏の思いの元、2017年に発足した糸プロジェクトの再生可能エネルギーと省エネルギー技術を導入した「いとまち」は、災害時には、3日間800人分の非常用電源・水・食を提供できる防災拠点としての機能も併せ持つ施設です。

再生可能エネルギーの地産地消、「RE100」に向けた取り組みも行う「いとまち」は持続可能な社会を実現するテクノロジーとヒト・モノ・コトの交流が生み出す新たな地方再生の拠点だと思いました。

森林資源の循環利用による脱炭素化を目指しているわが町としても今後連携を取り持続可能な町創りに参考になる、大変意義のある視察でした。

《総務産業建設常任委員会
委員長 芝 照雄》



第68回町村議会議長 全国大会に参加して

令和6年11月13日（水）東京NHKホールで行われた第68回全国大会に参加しました。

この大会は毎年行われ、全国から926自治体議長が一堂に集い、国歌斉唱、会長挨拶後石破茂総理、地元出身の村上総務大臣等の来賓祝辞、演壇にお越しの国会議員の先生の紹介後、議会への多様な人材参画及び議会の機能強化、地方交付税等の一般財源総額の確保充実、長期的な復興支援と災害対策の確立、少

子化対策及び子ども・子育て政策の推進、地方創生とデジタル化の更なる推進、地域の実情に沿った分権社会の確立等の大会スローガンの下に議事進行され、すべての案件で決議後、議長全国大会の名のもとに一致結束して果敢に行動していくことを宣言して終了しました。幾度となく上京する中、人々の多さに圧倒され一極集中を感ぜられますが、我街でゆっくり流れる時間を過ごす方がどれ程楽しいか感じ帰省しました。

《鬼北町議会議長
程内 覺》



常任委員会視察研修

11月6日、岡山県美咲町議会で視察研修を行いました。

まず、美咲町広報・広聴常任委員会 副委員長 坂垣正寿氏より『議会だより』の概要について説明いただき、続いて美咲町広報・広聴常任委員会 委員松田英二氏から『動画配信』や『議会住民参加』について報告いただきました。その後議会改革及び広報誌について意見交換を行いました。

意見交換では、持続可能な美咲町議会の取り組み事例・課題である「議員のなり手不足」、「若者の議会離れ」、「人口減少率県内ワースト1位」への対策など議員全員で共有されており、メディアミックス構想では、『議会だより』は元より、議会HP、SNS、みさきテレビ、新聞等のメディアに積極的に情報提供しコストを抑え、議会の活動の情報発信を行っておられます。また、美作大学や美作短期大学部とのSDGsパー

研修報告

トナーシップ包括協定の締結・議会アンバサダー制度の新設・シティズンシップ教育など多くの事業に取り組まれています。

議会改革では、ペーパーレス議会・オンライン委員会・出前議会・議会BCP・議員アカデミーなどに取組まれ、現在は『定例議会オンライン化』に働きかけをされています。

広報・広聴常任委員会では、『議会だより編集マニュアル』を策定し、定例会毎に年4回発行され、全国町村議会広報コンクールにおいて4回表彰をされるなど活発な活動をされています。

鬼北町でも学んだ事を今後の委員会活動に活かし、情報発信に力を入れ開かれた議会や町民に分かりやすい広報活動をしていきたいと思えます。

《議会広報常任委員会
委員長 松浦 司》



表彰

四国地区町村議会議長会表彰 (議員在職 19 年以上)



程内 覺氏

令和 6 年 10 月 30 日に四国地区町村議会議長会から、町村議会議員として現に 19 年以上在職し、功労のあったものとして表彰されました。

全国町村監査委員協議会 町村監査功労者表彰 (町村監査委員 7 年以上)



松浦 司氏

令和 6 年 10 月 22 日に全国町村監査委員協議会から、町村監査委員等で監査事務に尽力するとともに、町村自治の振興発展に貢献し、その功績が顕著な方として表彰されました。

議会を傍聴しませんか

※ 鬼北町の定例会は3月、6月、9月、12月です。町の定時放送で日時をお知らせしていますので、町民の皆様の傍聴をお待ちしています。(ケーブルテレビでも中継放送されています。)



今月の表紙



<日吉小中学校合同あいさつ運動>

- 表紙は、生徒会主催の「日吉小中学校合同あいさつ運動」の一場面です。
- あいさつの標語は、「私たちはあいさつ日本一を目指します」です。
- あいさつが笑顔の種をまき、児童・生徒が輝き続けることを願っています。



議会広報常任委員会

委員長	松浦	司
副委員長	高橋	聖子
委員	赤松	俊二
委員	兵頭	稔

『鬼北町議会だより』第7号の発刊にあたり、議会広報常任委員会の活動報告をいたします。

議会だよりは単なる広報手段ではなく、議会活動そのものを広く町民の皆様にお知らせするものです。議会そして議員の日々の活動も掲載し『生の声』を届けることを心がけていますのでご覧頂きたいと思います。

当委員会では、広報改革に努め、自身の充実したさらなる向上を目指し『議会だより』が発行できるよう努力しています。皆様のご意見・ご質問・ご要望等をお願いいたします。

議会広報常任委員会委員長 松浦 司

編集後記